

安全報告書



2011年

松浦鉄道株式会社

目次

1. お客さまはじめ地域の皆さまへ	1
2. 事業運営の基本理念と安全に対する基本方針	
(1)事業運営の基本理念	1
(2)安全に対する基本方針	1
(3)運転の安全に関する綱領	1
3. 輸送の安全確保と管理体制	
(1)輸送の安全確保(施設整備)	1
(2)危機管理体制の強化	1
(3)安全管理体制	2
(4)安全管理の方法	3
(5)安全目標	3
(6)安全目標に対する実績	3
4. 事故報告に係る処置及び再発防止	
(1)事故報告に係る処置	3
(2)運転事故の再発防止	3
5. 事故等の発生状況	
(1)2010事故年度に発生した鉄道運転事故等の状況	3
(2)インシデント(事故の兆候)	3
6. 行政指導	
(1)2010年度の実績及び改善	4
7. 安全教育	
(1)乗務員定期訓練	4
(2)事故防止研修会議、安全講習会等の開催	4
(3)その他社員の訓練、研修等	4
8. 施設整備	
(1)2010年度の実績及び改善	7
9. 地域との連携	15
10. 松浦鉄道からの地域の皆さまへのお願い	15
11. 安全報告書に対するご意見の連絡先	15

1. お客さまはじめ地域の皆さまへ

このたびの東日本大震災で被災された皆様にお見舞いを申し上げますとともに、お亡くなりになられた方々にお悔やみを申し上げます。

被災地の皆様の一日も早い復興・復旧をお祈りいたします。

平素より松浦鉄道に対してご理解とご協力をいただき誠に有難うございます。

弊社は地域の皆さまに「MR」の愛称で親しまれ、沿線内外の多くのお客さまにご利用を頂いております。

鉄道の基本は安全です。ご利用の皆さまに「安全・安心」を提供することを企業理念の第一に掲げ日々、安全・安定輸送に取り組んでおります。

本報告書は、鉄道事業法に基づき、平成22年度(2010年度)の安全確保の取り組みや実態について公表するものです。

平成22年度は、集中豪雨や台風による運転規制や線路内立入り等の輸送障害が発生しましたが、復旧体制の確立や的確な対応で、列車の運休・遅延を最小限に留めることが出来ました。

また、老朽化した車両の新型への更新も順調に進み、更新予定の21両中22年度の3両を含む19両を更新することが出来ました。残りの2両についても23年度で更新が終了する予定です。

車両更新により安全性と乗り心地の向上を図って参ります。

今後とも全社員一丸となり地域の公共交通機関として、安全・正確・便利な鉄道輸送サービスを提供し続けて参る所存ですので、皆さまのご支援・ご指導をお願い申し上げます。

松浦鉄道株式会社
代表取締役 藤井 隆

2. 事業運営の基本理念と安全に対する基本方針

(1)事業運営の基本理念

「安全で、正確で、便利な地域に密着した鉄道を目指しています。」を基本理念とし、開業以来新駅の設置(22駅から57駅へ)や、列車本数の増加(52本から148本へ)等、お客さまの利便性を追求してまいりました。今後もお客さま満足の向上を目指してまいります。

(2)安全に対する基本方針

「安全第一」「お客さま第一」を基本方針とし、弊社安全管理規程を遵守し、安全確保に取り組んでまいります。

(3)運転の安全に関する綱領

- ①安全の確保は、輸送の生命である。
- ②規程の遵守は、安全の基礎である。
- ③執務の厳正は、安全の要件である。

3. 輸送の安全確保と管理体制

(1)輸送の安全確保(施設整備)

国鉄・JRから引き継いだ施設の老朽化に対応するため、平成16年度から平成25年度までの10年間で計画期間とする「老朽化施設整備事業」を策定し、車両更新・レール重量化・斜面防護・橋梁整備など、安全確保に努めております。

(2)危機管理体制の強化

近年の鉄道テロや、地球温暖化に伴う自然災害の大型化傾向を受けて、事象が発生した場合の迅速かつ的確な対応を実践するために、机上訓練や実設訓練等により危機管理に対する体制強化を図っております。

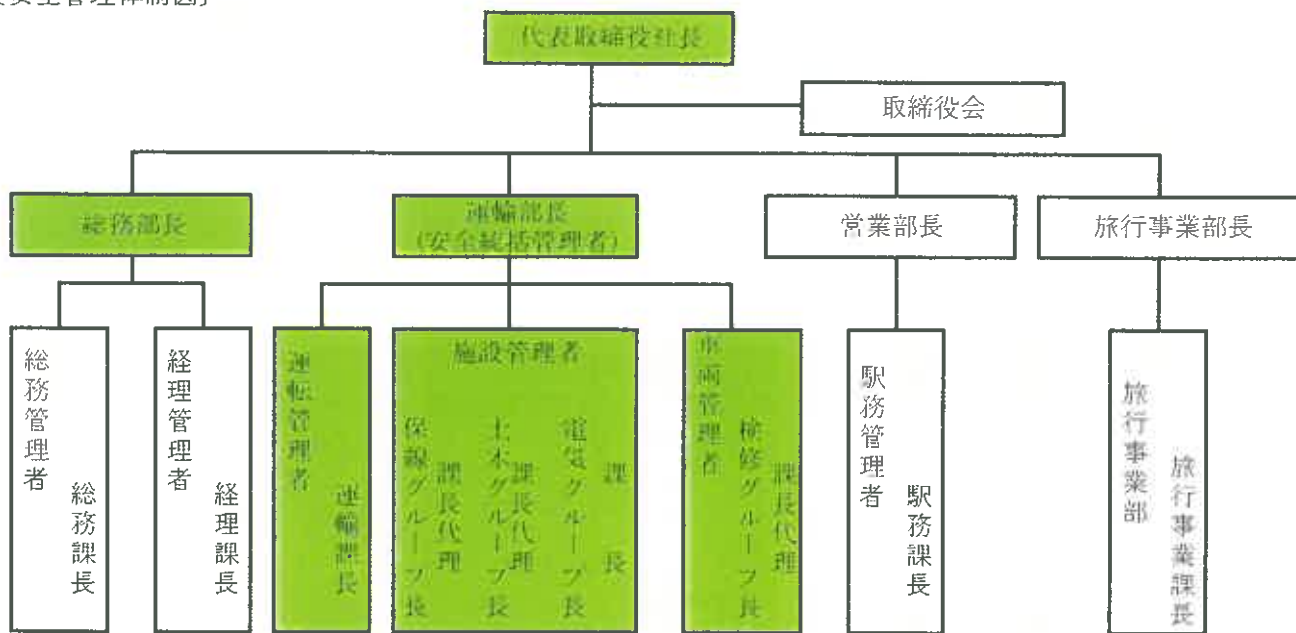
(3)安全管理体制

平成18年3月の鉄道事業法の改正を受け、平成18年12月1日に「安全管理規程」を制定いたしました。経営トップから現場第一線の社員まで「安全に関する情報を共有化」し、安全意識の向上を徹底します。

社長コミットメント

- ①「お客さまの安全」
- ②「設備の安全」
- ③「従業員の安全」

〔安全管理体制図〕



【運輸管理体制】 【施設管理体制】 【車両管理体制】

注 は、安全管理規程で定める必要がある職務

〔安全管理体制に係わる関係者の役割〕

役 職	主な役割
社長	輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う
安全統括管理者(運輸部長)	輸送の安全の確保に関する業務を統括する
運転管理者(運輸課長)	安全統括管理者の指導のもと、運転に関する事項を統括する
乗務員指導管理者(運転係長)	安全統括管理者の指導のもと、運転士の資質の保持に関するに事項を管理する
施設管理者 (保線、土木、電気の各グループ長)	安全統括管理者の指導のもと、施設に関する事項を統括する
車両管理者(検修グループ長) (検修グループ長)	安全統括管理者の指導のもと、車両に関する事項を統括する
総務部長	輸送の安全の確保に必要な設備投資、予算、人事に関する事項を統括する。

(4)安全管理の方法

安全の確保のためには、安全マネジメントの構築が急務です。
 企業トップから現場第一線の社員にいたるまで安全に対する同一レベルの認識を持ち、日常のヒヤリハット体験や気付きを共有し、事故防止に繋げて行く体制を確立する必要があります。
 弊社では、各種会議の中で安全に関する課題を討議し、施策(取組み)に反映しております。
 また、PDCAサイクル活用をし、安全の取り組みをより効果的なものにするよう努めております。

(5)安全目標(2006～2010年度の5カ年計画)

区 分	項 目	内 容
定量的な目標	・列車事故(衝突・脱線・火災)	・重大事故を発生させない
	・乗客の死亡事故	・死亡事故を発生させない
	・踏切障害事故	・人身事故を起こさない

(6)安全目標に対する実績

区 分	項 目	(件数)			
		2007	2008	2009	2010
定量的な目標	・列車事故(衝突・脱線・火災)	0	0	0	0
	・乗客の死亡事故	0	0	0	0
	・踏切障害事故	0	0	0	1

4. 事故報告に係る処置及び再発防止

注 事故が無かった場合は再発ではなく事故防止

(1)事故報告に係る処置

事故報告につきましては、鉄道事業法第十九条及び第十九条の二の規程を遵守いたします。

(2)運転事故の再発防止

再発防止につきましては、自社・他社を問わず事故事例を参考として、弊社安全管理規程で定めている「予防措置」「是正措置」に則り再発防止を徹底してまいります。
 また、内部監査の実施に向け体制を確立し、安全管理についての認識の徹底を図ってまいります。

5. 事故等の発生状況

(1)2010年度に発生した鉄道運転事故等の状況

発生年月日	事故等種類	発生場所	原因	運休	遅延	最大遅延
H22.5.25	輸送障害	小浦駅構内	線路内立入り	2本	8本	60分
H22.6.28	輸送障害	伊万里駅～佐世保駅間	自然災害(水害)	7本	17本	46分
H22.7.13	輸送障害	有田駅～佐世保駅間	自然災害(水害)	30本	—	—
H22.7.14	輸送障害	有田駅～佐々駅間	自然災害(水害)	37本	18本	11分
H22.7.16	踏切障害	三代橋駅～黒川駅間	直前横断	2本	4本	90分
H22.7.30	輸送障害	佐世保駅構内	車両故障	1本	3本	37分
H22.8.11	輸送障害	吉井駅～神田駅間	自然災害(倒木)	0本	26本	83分
H22.8.23	輸送障害	久原駅構内	線路内立入り	—	16本	52分
H22.9.7	輸送障害	伊万里駅構内	車両故障	2本	—	—
H22.10.3	輸送障害	伊万里駅～佐々駅間	自然災害(水害)	12本	9本	178分
H22.10.12	人身障害	前浜駅～調川駅間	線路内立入り	1本	7本	131本
H22.11.5	輸送障害	上相浦駅構内	車両故障	8本	7本	52分
H22.11.9	輸送障害	伊万里駅～久原駅間	閉そく装置	1本	2本	32分
H23.1.5	輸送障害	御厨駅構内	車両故障	1本	3本	32分

(2)インシデント(事故の兆候)

2010年度は九州運輸局への報告はありませんでした。

6. 行政指導

(1)2010年度の実績及び改善

2010年度は九州運輸局からの行政指導はありませんでした。

7. 安全教育

(1)乗務員定期訓練

異常時訓練、現車訓練、運転取扱い訓練、テロ対策訓練などを年間を通して実施し、人材教育に努めております。

また、例年、JR九州の事故復旧訓練や安全創造取組み発表会に参加し、事故事例を「他山の石」として事故防止に活用しております。

(2)事故防止研修会議、安全講習会等の開催

施設関係の協力会社を対象に、事故防止研修会議、安全講習会などを年間を通して実施し、安全教育に努めております。

(3)その他社員の訓練

新人研修、接客サービス研修などを年間を通じて計画的に実施し、人材の教育に努めております。

※安全の確保に向けた事故防止研修会議等の状況



・協力会社社員の参加による事故防止研修会議



・列車見張り員講習会



・講習会後の筆記試験

※安全の確保に向けた訓練の状況



・運転指令員の運行表示取扱い訓練



・運転指令員の信号てこ取扱い訓練



・新入社員の教育訓練1



・新入社員の教育訓練2



・運転士見習に対する先輩運転士の特別講義

※安全の確保に向けた訓練の状況



・佐々駅構内での転てつ器取扱訓練



・佐々駅構内での訓練(消火器の使用方法)



・佐々駅構内での訓練(消火器の使用方法)

8. 施設整備

(1)2010年度の実績及び改善

鉄道軌道輸送対策事業として、国及び関係自治体の補助を受け、また、老朽施設等単独事業として、関係自治体の補助を受け事業を実施しました。
主な事業は次の通りです。

①車両更新

老朽化した車両を新型車両へと更新することにより、ブレーキ効率の向上による安全性を高める。



・完成間近のMR600形5次車両(平成22年12月納車)



・試運転中のMR600形5次車両



・完成したMR600形5次車両

②レールの重量化

37Kから40Nにレールを重量化することにより、耐久性の向上及び列車運行の安全確保を図る。

193



新子駅
新子駅～大森駅
新子駅～大森駅
新子駅～大森駅
新子駅～大森駅



新子駅
新子駅～大森駅



新子駅
新子駅～大森駅

③分岐器の重量化

老朽化した40N分岐器を50Nに交換して耐久性を向上させ、安全安定輸送を図る。



施工前
40N分岐器の老朽化
による劣化
の状況



施工中
50N分岐器への
交換作業



施工後
50N分岐器の
設置完了

・西九州線 佐々駅構内

④木まくら木のPC化

老朽化した曲線部の並マクラギを、5本に1本をPCマクラギに交換して軌間拡大による事故防止を図る。

施工前
2011年10月25日
小浦駅～真申間
1.5km区間
2500坪程度



施工中
2011年10月26日



施工後
2011年10月27日



・西九州線 小浦～真申間

⑤法面改修

国鉄時代に補強されていた法面(張コンクリート)が、長年の雨水の侵入等により変状が見られる。このまま放置すれば、落下の恐れがあることから格子枠工法にて補強し、安全性の向上を図る。



・西九州線 鷹島口～前浜間

⑥海岸等保全工事

海岸の擁壁の上に波返しを設置し、波による浸食から軌道設備の保護を行う。



工事概要
海岸の擁壁に波返しを設置し、波による浸食から軌道設備の保護を行う。



工事名称
石浜土庫線軌道設備の保全



工事概要
海岸の擁壁に波返しを設置し、波による浸食から軌道設備の保護を行う。

・西九州線 鷹島口～前浜間

⑦踏切舗装整備
接続ブロックからオムニ舗装板への機能向上



写真⑦
工事：踏切舗装
実施年度：平成23年
実施所：〇〇



写真⑧
工事：踏切舗装
実施年度：平成23年
実施所：〇〇



写真⑨
工事：踏切舗装
実施年度：平成23年
実施所：〇〇

・西九州線 北佐世保～中佐世保間 祇園町踏切

9. 地域との連携

(1) 踏切事故防止キャンペーン

踏切を通行するドライバーへの事故防止啓蒙活動



・西九州線 佐々踏切でのチラシ配布

(2) こども110番

松浦鉄道では、地域の子供たちを守るため「こども110番」に参画しております。

10. 松浦鉄道からの地域の皆さまへのお願い

(1) 踏切事故防止

踏切では人も車も一旦停止を行い、左右の安全を確認してから踏切を渡して下さい。万が一閉じ込められたら直ちに非常ボタンを押すかゆっくりと前進して下さい。なお、遮断桿は簡単に持ち上げることが出来ます。また、遮断桿を破損した場合は直ちに連絡してください。

(2) 置石による列車妨害の防止

興味本位で線路の上に置石をする人がいます。大変危険な行為ですので絶対しないで下さい。

(3) マナーアップ、モラルアップについて

列車内では携帯電話は、マナーモードにするか電源を切ってください。また、駅待合室での喫煙は受動喫煙による健康被害を防止するためにもご遠慮下さい。また、車内や駅での飲食の際はキッチンとゴミ箱に捨てて下さい。快適ですごし易い車内や駅づくりにご協力をお願いします。

(4) テロ対策

列車内や駅構内で不審物を発見した場合は、直ちに乗務員か駅員に連絡してください。

11. 安全報告書に対するご意見の連絡先

安全報告書や弊社の取組みに対するご意見をお寄せ下さい。

松浦鉄道(株)本社及び運輸部

〒857-0862

長崎県佐世保市白南風町1番10号

本社 ☎0956-25-3900 / FAX0956-22-8572

又は

運輸部 ☎0956-63-2546 / FAX0956-63-5163

URL <http://www.matutetu.com>

※ お電話は 9:00～18:00 お受けいたします